

## とっとり環境イニシアティブプラン(素案)に係る パブリックコメントの実施結果について

- 1 パブリックコメントの募集期間  
平成24年1月4日から1月27日まで
- 2 応募のあった意見の概要
  - ① 意見件数：121件（41名）  
\*プロジェクトチーム、ワーキンググループ及び環境審議会委員等の意見を含む
  - ② 主な意見と対応：

主な意見の概要	対応方針
<p><b>【エネルギーシフト】</b></p> <p>○再生可能エネルギーの導入加速</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再生可能エネルギー導入主体として期待される地域住民や企業への理解が重要で、「市民共同発電所の推進」を追加することで、設置が加速する。</li> <li>・目指す将来の姿の図について、大規模な地域間エネルギー供給管理と、再生可能エネルギーを中心とした小規模分散型ネットワークの2段階構造について説明が不足している。</li> </ul> <p>○新たな仕組みや技術の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等教育機関の活用・連携強化について明確に記載すべき。</li> <li>・エネルギーの地産地消や県内の技術育成の視点のみでなく、優れた技術を持った企業を誘致して、県内企業と共同研究開発を行い県外へ売り込んでいくことが有効。</li> </ul>	<p>○地域住民や企業の理解が重要であること及び県民が主体となった発電事業の支援について追記。 再生可能エネルギーの導入が加速され、小規模分散型地域内エネルギー供給とそのネットワークが構築され、大規模集中型電源との連系による安定したエネルギー供給体制が構築されていることを追記。</p> <p>○県内外の企業、高等教育機関等との共同研究支援及び、産学官コーディネーター連携推進会議やとっとりネットワークシステムを通じ産学金官の連携を強化し人材交流を支援することを追記。 県内の技術育成と共に、県外の優れた技術を有する企業を誘致し、県内企業と共同して研究開発することで製品を県外へ売り込めるように産学金官が連携して支援することを追記。</p>
<p><b>【環境実践の展開】</b></p> <p>○環境教育等のあり方について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な世代や立場の県民が集まり、ワークショップを行い議論の場を創出し、「バックキャスト思考」や「まちづくり」のファシリテーションのもとに「鳥取県のあるべき姿」を明らかにしていくべき。</li> <li>・環境教育の拠点が無い。県内の教育施設の情報集約、環境教育アドバイザーのコーディネート、環境教育関係の資料収集・提供ができる拠点について議論が必要。</li> </ul> <p>○エコポイントに関する構築提言</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネは企業・世帯の協力が必要で、エコポイントや減税を絡めもっと協力が得られやすい施策が必要。</li> <li>・エコポイントについて、ファンド（基金）のようなものがあればいい。</li> <li>・家庭のエネルギー消費量の削減のためエネルギー診断を実施し、目標達成した家庭には助成等をすべき。</li> </ul> <p>○EVタウンについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県はEV・PHVタウンに選定されているので、その概要や導入目標を追記できないか。</li> </ul>	<p>○地球温暖化防止活動推進センターやとっとり環境ネットワークを中心に、各市町村、各教育委員会及び高等学術機関等と連携強化し、意見交換を行いながら、環境教育・学習や具体的な環境実践行動について、効率的、効果的かつ県民運動的な取組の推進を図る。 そうした意見交換の中で、「鳥取県のあるべき姿」、「環境教育の拠点作り」及び「教育現場や高等教育機関との連携」等についてのワークショップなどを開催し、議論を進めていくよう検討。</p> <p>○県民や事業者が実施主体となり自主的な取組を図る「鳥取県版エコポイント制度」を構築し、県はその普及促進を図る。その上で今後さらなる取組拡大について検討。</p> <p>○県はEV・PHVタウンに選定されており、その概要及び2014年にEVの普及目標を1,800台、2020年に18,000台としていることなどを明記。</p>
<p><b>【循環社会】</b></p> <p>○入口対策（ごみの効率的回収と量の確保）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4Rを推進するには廃棄物の分別を見直し、併せて施設整備する必要がある。</li> </ul> <p>○出口対策（リサイクル製品の利用拡大）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生ごみの液肥化は各地域で取組が進んできたが、液肥の活用を検討する必要がある。</li> </ul> <p>○低炭素社会との調和</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・焼却熱の有効利用を検討していくべき。</li> </ul>	<p>○来年度、市町村枠を越えた圏域レベルでゼロエミッションに向けた検討を行うが、その中で新たな分別と処理の両面からリサイクルシステムの構築を検討。</p> <p>○地域の実情・廃棄物の特性に応じたごみ減量リサイクルシステムの構築を推進し、液肥の活用も幅広く検討。</p> <p>○紙おむつなど廃棄物の燃料化を進めると共に、廃棄物処理法改正で創設された熱回収施設設置者認定制度の円滑な運用を図り、エネルギー利用を推進。</p>

<p>○リサイクル産業の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産業技術センターや県内企業で開発された技術シーズや製品の蓄積が相当あると思うが、今後どうした分野の技術・製品の開発や「産業化」を進めていくのかイメージがわきにくい。</li> </ul>	<p>○本県ではガラス、バイオマス分野で複数の研究開発が実施されており、リサイクルポットや農業地域である特徴等を活かしつつ、ブラウン管ガラスの無害化、蛍光管リサイクル、リン酸吸着発泡ガラス製造やバイオマスのエネルギー化の技術など、この中で独自性、新規性の高い技術を起点に産業化に繋げていく。</p>
<p><b>【安全・安心】</b></p> <p>○大気・水・土壌環境の保全と地下水の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鳥取県での自動車排ガスの環境規制の導入を検討し、排ガス抑制をすべき。</li> <li>畜産ふん尿のたれ流し等による水質・土壌汚染について適切な管理体制で取組んでほしい。</li> </ul>	<p>○本県の窒素酸化物や浮遊粒子状物質等の自動車に起因する大気汚染物質の環境基準達成状況は概ね良好で、新たな規制導入は必要ないものと考えている。</p> <p>水質汚濁防止法の特定施設に該当する一定規模以上の施設は、届出に基づき適正な指導等を行っている。</p>
<p><b>【自然共生】</b></p> <p>○三大湖沼の浄化と利活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>CODのみの環境評価には疑問があり、東郷湖とその周辺の豊かな自然環境を守り・育てるための新たな指標・視点が必要。</li> </ul> <p>○生物多様性・健全な自然生態系の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農山村地域における獣による被害（人的・農産物）は深刻で、このことを直視した対策を。</li> <li>県は自然共生・希少動物保護を謳いながら、具体的方策を示さないか、矛盾した活動をしている。動植物の生命尊重・生命の営みの保証が環境立県の最大条件。</li> <li>外来種ポットの登録による繁殖監視や外来種進入禁止措置等、県独自で規制してはどうか。</li> </ul> <p>○農地、森林等の持つ環境保全機能の回復</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農地の多面的機能に関する記載がなく農村地域の機能消失が危惧される。未使用農地の環境保全につながる利用対策が優先されるべき。</li> <li>間伐材運搬の補助制度、竹の効用を活かした研究等により森林・竹林の活用が促進されるのではないか。林業機械にエコな機材を導入してはどうか。</li> </ul>	<p>○H24年度から県衛生環境研究所において、分かりやすい新たな水質指標づくりに取組むこととしており、その旨を追記。</p> <p>○鳥獣被害対策は野生動物の生息環境の再生保全、侵入防止対策及び個体数を減らす対策の複合的実施を基本としている。</p> <p>人間と軋轢を生じる野生動物（ツキノガメ等）は、生息状況の把握を行い保護管理計画を適宜見直しながら、個体数管理（猟期の見直し、殺処分の基準見直し等）や被害防除の取組を行っている。</p> <p>ポットの繁殖・販売及び人の生命等に害を加えるおそれがある動物等の飼養・保管は必要な法規制がなされており、個人に対してこれ以上の規制は困難であり県独自の規制導入は考えていない。</p> <p>○農地は、農業生産・地下水かん養・環境保全・教育啓発・景観形成・レクリエーションの場などの多面的機能を持ち、その保全は安全な農作物の生産・提供にもつながることから、その旨を追記する。未使用農地は農薬・化学肥料を長年使用しておらず、有機農業耕作地として活用しやすいという観点もあり、既存事業を活用して耕作放棄地等の解消を図りたい。</p> <p>間伐材搬出費用の助成、竹材利用の先導的な取組（調査・研究）等に対する支援は既に行っており、今後とも積極的に実施したい。環境配慮型の大規模林業機械の普及は、技術開発状況等を勘案しつつ検討したい。</p>
<p><b>【景観・快適さ】</b></p> <p>○美しい景観の保全と創造</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農村の景観は県の宝で、まちづくりも大事だが、むらづくりも重要。多様な意見を踏まえ、きれいな景観にしてもらいたい。</li> </ul> <p>○歴史的、文化的街なみの保存と整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県の宝（めだま）を作ってもらいたい。</li> </ul>	<p>○プランの対象には農山村の集落も含んでおり、より分かりやすくなるよう、追記する。</p> <p>地域住民、活動団体等の意見を踏まえ、市町村と連携して、良好な景観の保全と創造に努める。</p> <p>○市町村と連携して魅力的な街なみ環境整備を促進し、歴史的・文化的な街なみの保存・活用を進める。</p>
<p><b>【全体・その他】</b></p> <p>○プラン作成が目的ではない。県の自然がいつまでも豊かで経済発展もあり、安全安心して暮らす為にプランの実現を希望。</p> <p>○プラン策定後、県民への周知（PR）が大切。一般に周知協力を求めるものとして、分かりやすい言葉や図・グラフ等で仕上げるガイドブック版などが有効。</p>	<p>○作成したプランの実現に向けた取り組みを推進していく。</p> <p>○今後、プランの要約版を作成していくとともに、各種媒体やイベントを利用して、周知・啓発を図っていく。</p>